

〈これまでの支援〉

○平成28年度からスクールカウンセラー等専門家の常駐により体制を強化し、悩みを抱える子どもたちへのワンストップ&トータルな支援を実施。

(SC等3、SSW(チーフ等)2、相談員5)

三次支援

発生したケースへの対応

- ・相談対応(見立て、支援策の検討・実施、他機関等との連携)
- ・継続的支援(保護者支援、交流活動)
- ・学校配置SC等への指導助言
- ・緊急支援

【課題】

- ・SVへの相談要請が多く、応じきれない
- ・多様な相談者のニーズへの対応
- ・自殺企図などリスクの高いケースが増加

二次支援

問題行動発生時の早期対応や予防に向けた学校支援

- ・訪問支援(対応事案についての要請研修、校内支援会の持ち方への助言)

【課題】

- ・学校からの依頼に応じて実施するため、支援システムの確立が難しい
- ・校内支援体制が確立できていない学校や、問題行動が長期化する学校の存在

一次支援

温かい学校・学級づくりや学校における人間関係づくり等の教員向け専門研修や校内研修

【課題】

- ・受講した研修が個人のものにとどまり、校内の組織的支援に活用できていない
- ・参加者の確保(興味や関心のある者のみ受講)
- ・SVやSCにも校内研修や講演会の要請がある

★問題行動等の発生は全国ワーストで推移。不登校の継続者数も増加。改善には早期発見・早期対応が不可欠であり、学校の組織的な対応と関係機関との連携が極めて重要。

〈これからの支援〉

○重篤化したり、長期化したりした深刻なケースへの支援や、新たな深刻なケースを生み出さないための二次支援・三次支援の強化

拡充

心の教育センターSCの増員
3名→5名

三次支援(困難な問題を抱えた特定の児童生徒に対する緊急的支援)

【対応策】

- ◆SCの相談体制の確保
- ◆心のSCによる学校配置SCへの助言等の充実
- ◆重篤ケースや長期化しているケースへの継続的な支援の充実
- ◆多様な支援ニーズへの対応

【具体的取組】

- ・SCの配置増と力量の向上
- ・学校配置SCのためのプラットフォーム機能の発揮
- ・死亡事案(自死、事故死)やハイリスクな事案等への緊急対応
- ・複雑化、多様化する事案に対する継続的な支援(要保護児童対策地域協議会のケースに上がっている事例等)

拡充

二次支援(支援ニーズを抱えた一部の児童生徒に対する早期発見・対応の支援)

【対応策】

- ◆校内支援会の充実による組織的な支援体制の確立に向けた学校への支援の強化

【具体的取組】

- ・校内支援会充実に向けた働きかけや訪問支援
- ・心理等専門家が専門的・具体的な観点から対応や校内支援会の持ち方等についての指導助言
- ・SCと指導主事を増員し、チームによる訪問助言の実施
- ・重点支援校(10校)・・・毎月訪問(事前協議、当日支援)
→組織的な支援体制の構築、学校配置SCの資質向上、校内支援会を動かすコーディネーターの育成、教職員の児童生徒理解力の向上

NEW

一次支援(すべての児童生徒に対する開発的な未然防止の支援)

【対応策】

- ・校内組織での効果的な成果活用を意識した研修の実施
- ・OJTにつながる事前・事後の協議の充実

【具体的取組】

- ・研修企画やPRの仕方の見直しと訪問支援での研修成果活用の働きかけ
- ・学校配置SCによる校内研修の実施

一次から三次までの支援を役割分担に基づいて有機的に行い、来所者のニーズへの対応、子どもの支援を実施する。

ケースにより関連